

長崎県建設工事執行規則 新旧対照表

改 正 案	現 行
様式第3号 (第6条関係) 入 札 執 行 通 知 書 年 月 日 様 知 事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～9 略 10 <u>工事費内訳書を入札書の提出期限前までに、入札書と併せて提出すること。</u> 11～23 略 備考 この通知書は、最低制限価格を設定する場合に使用する。 ※ <u>工事費内訳書を提出するに当たっては、工事費内訳書取扱要領を参照すること。</u>	様式第3号 (第6条関係) 入 札 執 行 通 知 書 年 月 日 様 知 事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～9 略 10 <u>落札決定までの間において、工事費内訳書の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出しなければならない。</u> 11～23 略 備考 この通知書は、<u>入札時に工事費内訳書の提出を求めない工事において、最低制限価格を設定する場合に使用する。</u> ※ <u>工事費内訳書を提出する場合には、工事費内訳書取扱要領を参照すること。</u>

改 正 案	現 行
様式第3号の2 (第6条関係) 入 札 執 行 通 知 書 年 月 日 様 知 事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～10 略 11 <u>工事費内訳書を入札書の提出期限前までに、入札書と併せて提出すること。</u> 12～24 略 備考 この通知書は、低入札調査基準価格を設定する場合に使用する。 ※ <u>工事費内訳書を提出するに当たっては、工事費内訳書取扱要領を参照すること。</u>	様式第3号の2 (第6条関係) 入 札 執 行 通 知 書 年 月 日 様 知 事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～10 略 11 <u>落札決定までの間において、工事費内訳書の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出しなければならない。</u> 12～24 略 備考 この通知書は、低入札調査基準価格を設定する場合に使用する。 ※ <u>工事費内訳書を提出する場合には、工事費内訳書取扱要領を参照すること。</u>